

お子さんの成長を応援します

このパンフレットは、お子さんたちのライフステージに応じた支援とその相談窓口をまとめたものです。

お子さんが成長していく中で、わからないことや困ったこと、不安を感じるなどがあったときには、ここにある窓口にご相談ください。これらの窓口は、お子さんやご家族さまの相談を受けとめてくれる最初のとびらです。とびらのむこうには、みなさんを支えてくれるさまざまな機関や専門職、学校の先生や地域の人たちなどがいます。

このパンフレットは、みなさんと支えてくれる人たちをつなげていくためのものです。

まずは、最初のとびらをたたいてみてください。

『はちおうじっ子 マイファイル』 を利用しましょう

このマークが
目印です



お子さんの成長や相談記録、検査結果、園や学校での支援の引継ぎ資料、マイファイルマークがある資料は1つにまとめておきましょう。

はちおうじっ子 マイファイルの配布先のお問合せは、
障害者福祉課または各こども家庭センター母子保健担当まで。



用語の説明

あ

◆移動支援…知的障害・精神障害等のある方の外出時の付き添い

か

◆共同生活援助…アパート等で共同生活をする場を提供(原則18歳から)

◆緊急時通学支援…保護者等の緊急時における学校までの送迎

◆計画相談支援…障害福祉サービスを利用するために必要なプランを立てる支援

さ

◆在宅緊急一時保護(介護券)…保護者等の緊急時における在宅での保護

◆在宅重症心身障害児(者)訪問事業…看護師が家庭訪問し、健康管理や看護技術の指導、療育に関する相談をする支援

◆児童発達支援…未就学児への療育

◆就労移行支援…一般企業等での就労をめざすための支援

◆就労継続支援A型・B型…一般企業等での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う。A型は原則、雇用契約あり。

◆生活介護…日中の活動の場を提供



た

◆短期入所…短期間の宿泊支援

◆通級指導学級…週1回程度在籍校から設置校へ通って指導を受けるもの。八王子市では聴力の課題や吃音指導等について「きこえの教室」「ことばの教室」で実施

◆特別支援学級(知的障害固定制)…知的な発達に遅れがあり、日常生活で一部援助が必要な程度の児童・生徒が対象の学級。市立小・中学校、義務教育学校に併設されている。転入学や設置校については就学相談まで。

◆特別支援学校…視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の児童生徒対象。幼稚園、小・中学校または高校に準ずる教育および自立のために必要な知識技能の習得を目指す。重度の障害等で自宅からの登校が困難だったり、病院に長期入院していたりする場合の「訪問学級」「院内学級」もある。

◆特別支援学校(ろう・盲学校)の乳幼児育児相談…0～5歳までの視覚障害や聴覚障害のある乳幼児について、特別支援学校が行う相談や保護者への支援

◆特別支援教室…市内小・中学校、義務教育学校の通常学級に在籍している、知的な遅れがなく、発達障害等の支援が必要な児童・生徒について、週に1回程度、巡回指導教員が在籍校を巡回して個別や小グループによる指導を行う。

◆同行援護…視覚障害のある方の外出時の支援

な

◆日中一時支援…保護者等の緊急時において、日中に指定施設で保護をする。

◆認定短期入所…短期間の宿泊支援

は

◆放課後等デイサービス…授業終了後又は休校日の支援

◆訪問看護…看護師等が自宅や施設に訪問して、病気や障害に応じた看護を行う。

◆訪問歯科…歯科医師が自宅や施設に訪問して歯科診療を行う。

◆訪問診療…医師が自宅や施設に訪問して、計画的かつ定期的に診療を行う。

◆訪問リハビリ…理学療法士などの専門家が自宅を訪問し、リハビリを行う。

◆ホームヘルプサービス…調理や掃除等を援助する「家事援助」、入浴や排泄等の介助をする「身体介護」等のサービス

ら

◆療育…個人の特性に合わせて、発達を促すさまざまな専門スタッフがプログラムに基づいて行う支援

